議案第 82号資料

令 和 6 年 第 2 回 定 例 会 補 正 予 算

一　般　会　計　補　正　予　算 (第 5 号)

・ 補正予算概要　2　ページ

・ 補正予算比較表　3　ページ

・ 事業概要調書　4　ページ

令 和 ６ 年 度 補 正 予 算 概 要

◇一　般　会　計　（第５号）

補正前予算額124,390,450千円に 22,501千円を追加し、
総額124,412,951千円とする。

◎　歳　入

○ 繰入金 **22,501 千円**

・ 財政調整基金繰入金追加　　22,501 千円

既計上額　6,580,820千円

歳入合計　22,501 千円

◎　歳　出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○ 民生費 **22,501 千円**

◎ 相談支援事業　　22,501 千円

歳出合計　22,501 千円

○令和6年度　補正予算比較表

（単位：千円）

会　計　名	予　算　額		比　較	備　考
	補正前	補正後		
一　般　会　計	124,390,450	124,412,951	22,501	

事　業　概　要　調　書

一般会計　　　　　　　　　　　　　　　　福祉部　障害福祉課

款　3	項　1	目　1	説明 08 障害者支援費				
事業名	相談支援事業						
事業費総額	２２，５０１ 千円						
総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	障害者福祉	基本方針	自立した生活支援の充実
コード	133						
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、身体障害者福祉法等						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、所沢市基幹相談支援センター等において、障害者等に対する相談支援事業を実施している。

　本事業について、これまで社会福祉法上の社会福祉事業に該当するため消費税が非課税であるとの認識のもと委託を実施してきたが、令和5年10月4日付けこども家庭庁及び厚生労働省からの事務連絡により課税対象であるとの見解が示され、さらに令和6年4月26日に厚生労働省主催の自治体説明会において、受託事業者の消費税負担について配慮するよう求められたことから、過年度分の委託料に係る消費税相当額を支払うものである。

　なお、各受託事業者の修正申告に伴い発生する延滞税等については、税額確定後に別途対応を行う予定である。

【実施概要】

・対象法人：5法人
・対象年度：令和元年度～5年度

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

　本事業を非課税と誤認して取り扱っていた事例が全国的に発生しており、各自治体で同様の対応を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容

　なし

④事業費及びその財源等

歳入

款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計			

歳出

節	細節	細節名称	予算額(千円)
18	99	障害者相談支援事業補助金	22,501
計			22,501

翌年度以降の見込み額　（現時点での概算額であり、今後変更もある）

	令和7年度(千円)	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)
歳入			
歳出			

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

　なし